

一般会計予算決算常任委員会
新型コロナウイルス感染症対策
分科会記録

令和3年3月17日

【開催日】 令和3年3月17日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時34分

【出席委員】

分科会長	高松秀樹	副分科会長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地諭
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	総務課長	田尾忠久
総務課課長補佐兼総務係長	奥田孝則	企画部長	清水保
企画部次長兼企画課長	和西禎行	企画課主幹	工藤歩
企画課政策調整係長	佐貫政彰	福祉部長	兼本裕子
福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦	福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子
健康増進課課長補佐	大海弘美	健康増進課主査兼健康管理係長	林善行

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
------	------	-------	-----

【付議事項】

1 議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について

午前10時 開会

高松秀樹分科会長 それでは、ただいまより一般会計予算決算常任委員会新型コロナウイルス感染症対策分科会を始めます。本日は、議案第9号令和3年度山陽小野田市一般会計予算についての新型コロナウイルス分でございます。お手元にあるとおりに始めたいと思います。最初に、2款総務費、1項31目、104ページから105ページについて委員の質疑を求めます。

吉永美子委員 この度、基金への積立てが100万円ということで、これで総額は幾らになりますか。

田尾総務課長 令和2年度の補正予算計上後の残額は、3,805万7,240円というふうになっておりますので、これに100万円を加えて、おおよそ3,900万円になる予定でございます。

吉永美子委員 いわゆる、令和2年度でこの基金を作るということで、使うのは来年度、令和3年度以降になる。令和2年度中は使わないということがあったと思っておりますが、この使途について今現在考えておられることがありますか。

田尾総務課長 現時点では用途は定めておりません。

山田伸幸副分科会長 この新生児応援金事業ですけど、10万円を50人ほどに給付するということよろしいのでしょうか。

工藤企画課主幹 予算上は、50人分ほどの予算を要求しております。

山田伸幸副分科会長 これは4月1日以降のことだと思うんですけど、これは何日までが期限ですか。

工藤企画課主幹 4月1日までに生まれた方を対象としておりまして、申請期限といたしましては6月末までとしております。

山田伸幸副分科会長 3月31日までは前年度の予算があったと思うんですけど、要するに、それを越えてきた分をこれで見ようということなんでしょうか。

工藤企画課主幹 申請につきましては3月の後半に生まれた方が、4月ないし5月等に申請されることもございます。予算上、補助金になりますので、申請を受け付けまして、交付決定を打った時点が予算の支出年度となります。たとえ1月、2月、3月に生まれた方だったとしても、4月以降に申請されまして、4月以降に交付決定した分については、令和3年度予算での対応と考えております。

山田伸幸副分科会長 今の基金積立金については説明があったんですけど、

今回のこの100万円というのは、一般財源となっているんですけど、これはどこかから回ってきたもの、ほかの使途をこれに切り替えてということなんでしょうか。

田尾総務課長 一般財源からでございます。

高松秀樹分科会長 ほかにありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ、ここで職員の入替えとなりますので、暫時休憩をして、10時10分から再開いたします。では休憩いたします。

午前10時4分 休憩

午前10時10分 再開

高松秀樹分科会長 それでは、休憩を解きまして分科会を再開いたします。次は審査事業22番の地域外来・検査センター設置事業について執行部の説明を求めます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 それでは資料の105ページをお開きください。審査番号22番、地域外来・検査センター設置事業です。この事業は、発熱症状などのある方で、新型コロナウイルス感染症の検査が必要な方が迅速に検査を受けることができるように、山口県からの委託により、地域外来・検査センターを設置し、運営するものです。事業概要につきましても、資料で説明させていただきます。107ページを御覧ください。本市の地域外来・検査センターは、令和2年10月5日から設置し、運営をしております。予約受付時間は、月曜から木曜日は9時から17時まで、金曜日は9時から13時30分としており、いずれも祝日を除いております。検査機関への検体搬送は1日2回で、11時及び15時30分としております。109ページを御覧ください。検査から結果通知までの流れです。発熱など新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合、まずは掛かり付け医に相談をしていただきます。掛かり付け医が検体採取を行う登録医療機関でない場合は、登録医療機関へ紹介していただき、登録医療機関で検査予約を行い、検体を採取します。その後、市職員が検体を回収し、検査機関へ搬送します。検体の回収・搬送は1日2回です。検査結果は、検査機関へ検体を搬送後、約1時間で連絡が来ます。陰性であれば、市が検体採取した登録医療機関へ連絡し、登録医療機関から本人へ連絡をしていただきます。陽性の場合、市が

本人と登録医療機関に連絡を行うとともに、宇部健康福祉センターへ連絡し、その後、宇部健康福祉センターから陽性者へ入院等の連絡をしてもらうような流れとなります。105ページにお戻りください。活動指標の2段目として市登録医療機関を挙げておりますが、上段の目標指数の37は、市医師会の内科、小児科及び耳鼻科の医療機関数です。現在の登録医療機関数は15となっております。この事業に伴う予算につきましては、資料の108ページを御覧ください。令和2年度は、資料の上段に記載しておりますように、補正の予算額となりますが、4,401万3,000円でした。令和2年度につきましては、令和2年10月から令和3年3月までの6か月の予算額となっております。令和3年度につきましては、8,617万8,000円となっております。これは1年間の予算額となっております。歳入も同額で、その内訳は、雑入、これは検査検体搬送料、いわゆる検査機関での検査料となりますが、これが7,200万円、県委託料が1,417万8,000円となっております。検査実績につきましては、2月18日時点で133件と記載しておりますが、速報値で昨日現在154件となっております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

高松秀樹分科会長 説明が終わりましたので委員からの質疑を求めます。

吉永美子委員 先ほど御説明があった中での流れです。掛かり付け医へ相談ということで、掛かり付け医から市登録医療機関を紹介ということなんですが、受診者からすると、最初から掛かり付け医が登録医療機関であることがベストだと思います。先ほど御報告あった中で、37を目指しておられる中で15ということで、これはどういう理由で半分まで行かない状況でしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 こちら指標のほうは一応活動指標ということで目標値を挙げております。流行等がかなり進んできたときには、多くないと対応ができないかなと考えておりますが、やはり各医療機関の受入れ体制等にもよると思いますので、今のところは協力いただける医療機関数で検査数も賄えているというところで、この程度で良いのではないかと考えております。

吉永美子委員 受入れ体制も確かに大事ですので、37まで行かないというのは理解できるんですけど、この15以上は今のところ増やす予定はしていないということでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 現在のところ積極的に増やすという予定はありません。

長谷川知司委員 107ページ、受付時間等が月曜日から木曜まで、それから金曜は半日という形になっています。目的であります迅速かつ安全における、迅速ということから考えれば、受付時間以外の時間の場合はどうなるのかなと思います。そこはどうしたらいいんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 確かにおっしゃられるとおりなんです。これは検査をする医療機関の協力があって成り立っております。検査機関は現在非公表となっておりますが、そちらでの対応が金曜日の5時までとなっておりますことから、このような体制を取っております。ただ、医師会等と話す中で、各医療機関でそれぞれのキットだとかを用いられている医療機関もございますので、先生方は必要に応じて、そのような検査をされているというふうに伺っております。

長谷川知司委員 土日もまた時間外も含んで検査は可能だという理解でいいですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 かなり限られてくるかもしれませんが、全くできないという状況ではないと考えております。

長谷川知司委員 そういう場合に、どこへどうしたらいいとかということは全て、市民には伝えてあるのか、あるいは医療機関にはそういうことがすぐ連絡が取れるようになっているのかどうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 現在、県のほうで、発熱があっても診療ができる、正式名称は忘れたんですが、診療機関の一覧というのを作られております。県の相談窓口にはその一覧が置いてあり、相談窓口につながれば、その日に対応できるような医療機関に相談できる仕組みが作られております。ですから、今市民に対しては相談窓口をきっちり周知しておりますことから、細かに市内のこの医療機関が何曜日の何時からでも受けますよというような周知はできておりませんが、その相談窓口に連絡をされればつながるといふ周知はできております。

水津治委員 掛かり付け医に行かれて、そこが登録医療機関でない場合もあ

ったと思うんですが、それは154件のうち、事例として何件ぐらいございますか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 詳細なデータは、こちらでは把握しておりません。

水津治委員 それぞれ登録医療機関が市内で均等にあればいいんですが、偏っている場合に掛かり付け医から登録医療機関まで距離があるような状況は発生しておりませんかでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 登録医療機関も非公表となっておりますので詳細は述べられませんが、山陽地区も小野田地区も、ある一定数の医療機関は登録されております。

山田伸幸副分科会長 検査方法が抗原定量検査及びPCR検査となっているんですが、抗原検査の場合は唾液だと思うんですけど、これはどちらを採用されているんですか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 抗原定量検査に関しましては、鼻咽頭ぬぐいのほうで対応しております。

藤岡修美委員 今、新型コロナウイルス変異種にワクチンが効くとかどうとかいう話題になっていますけども、この抗原検査、PCR検査というのは変異種にも有効であるということで理解していいですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 今うちで行っている検査センターの検査では変異株かどうかまでの検査は入っておりません。

山田伸幸副分科会長 消耗品費のことですけど、特に第3波の広がりの中で、全国的に防護服だとかゴーグルとかがいろんなところで必要になってきて足りなくなっているという情報もあるんですけど、山陽小野田市ではその辺の備蓄も含めて、供給ができていますでしょうか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 必要な医療用消耗品、マスク、ガウン等ですけど、市で購入又は備蓄はしております。また、国から3月末ですけど、また支給がありますので、そういったものを必要に応じて支給しようと思っております。

高松秀樹分科会長 ほかに委員からの質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、この22番は終わって、予算書に入ります。予算書は、お手元の資料にありますとおり、歳出については180ページから183ページになりますので、その部分についての質疑を求めます。

吉永美子委員 会計年度任用職員についてお聞きします。この報酬の方々3人のお仕事の内容をお知らせください。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 この会計年度任用職員の予算ですけれども、1名は地域外来・検査センター事業に関する会計年度任用職員、そして2名がワクチンの接種事業に関して、予算要求をしておるものです。業務の内容につきましては、両方とも事務補助です。

吉永美子委員 ということは、この事務補助の3名の方が30分早く業務を終えても、支障はないということでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 そのように考えております。

山田伸幸副分科会長 今の関連ですけれど、ワクチン接種等が始まると、いろんな地域に出向いていくということも必要になってくると思うんですけど、そういったときに、この会計年度任用職員というのは出ていくことがあるのかなのか、その点はいかがでしょう。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 集団接種を開始した時期に会計年度任用職員に出ていただく可能性もあると考えております。

山田伸幸副分科会長 この間の報道等を見ておりますと、やはりいろんなトラブルがあって急に対処ということが随分出てきたりしておって、やはり、その現場にそれなりの人数をそろえておかないと、急なことに対処できないというふうに思っているんですけど、実際に、集団接種のときには何名程度を考えておられますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 今おっしゃられますように、かなり急な対応が必要になってくると考えております。また先日、市の中でシミュレーションを行ったときに、かなりの人数を擁して臨みました。それでもやはりもう少し人が要るんじゃないかということで、現在、人数に関して

は、そのシミュレーションの課題を生かしながら精査をしている段階ですが、1回当たり、専門職も合わせて30名から40名程度の職員が要るのではないかとということで今、詳細を詰めている段階でございます。

山田伸幸副分科会長　ということは、もうほとんど全員が行かないと対応できないということなんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　集団接種におきましては、もう全庁体制で臨んでいただけるということで、人事課等とも協議をしているところです。

山田伸幸副分科会長　となると、新たに保健師を今から雇うとかいうことは無理ですので、この会計年度任用職員を新たに雇用するというそういう可能性も出てくるということなんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　今、この予算書に計上しております、先ほど言いました2名分は、新たにお願いしている予算要求分となります。

山田伸幸副分科会長　集団接種となった場合、1日に同時にはできないと思うんです。やはり複数回やるとしたらスタッフも足りないし、対応もできないということになるかと思うんですけれど。大体この集団接種をどの程度どの頻度でやられようとしているんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　まだ、ここが固まりきらないところではございますが、当初は、集団接種会場2か所を週2回という形を基本に考えておりました。ただ、ワクチンの供給量等を鑑みながら、ここはもう少しちょっと精査をしていく部分になるかと思っております。

山田伸幸副分科会長　そういう場面には、やはり事務補助だけでは非常に不安になることが多いと思うんですよね。そういった場合には専門職に当たっていく、あるいは、例えば、ほかの部署で社会福祉的なそういう資格を持っている人にも応援をしてもらおうということもあるんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　まず専門職につきましても全庁体制で協力していただきながらやっていく予定です。また、例えば健康観察の部分等は、看護師等の委託という形で、医師とかと同じような形でお願いしようと考えております。

山田伸幸副分科会長 やはり、この事業は、ストレスも掛かってくると思うんです。そういった場合、同じ人を何回もというふうになると精神的にもかなりきついものがあるんじゃないかなと思うんです。感染にも配慮しつつ、例えば高齢者からとなると、高齢者への対応はやはり丁寧な対応が必要となってくると思うんです。経過観察する場面においても、やはり案内をしたり、いろいろな丁寧な対応をしたりしていこうとすれば、それなりに人数が必要だということも想像がつくんですね。そういったときにこの会計年度任用職員が単なるパートでいいのかという思いを持つんですけど、具体的にはどのような対応を考えておられるんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 会計年度任用職員はあくまでも事務補助です。先ほどの質問が集団接種とかにも出られる可能性があるかということでしたので、可能性としてはございますというふうにお話しさせていただきましたが、主には、例えば予診表の整理だとか、請求関係の事務補助とか、この辺を想定しております。集団接種に関しましては、主に職員で、職員と外部の専門職で対応する予定としております。

高松秀樹分科会長 はい。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしければ、歳出を終わり、歳入に入ります。歳入は予算書の44、45ページ。委託金、3目衛生費委託金、保健衛生費県委託金のうち下段の地域外来・検査センター事業費のみでございます。質疑はありますか。

水津治委員 45ページの地域外来・検査センター事業費の1,663万4,000円と55ページの検査検体搬送料7,200万円、これ合計すると予算を上回るんですが、これを説明してもらえますか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 検査検体搬送料と、県の委託金になります。地域外来検査センター事業費、こちらを足しますと8,863万4,000円になると思われまして。先ほどから事業費を申し上げてはいますが、こちらの事業費に、人件費、先ほどの会計年度任用職員1名分ほど、それを足しますと、全部で歳出の合計も8,863万4,000円になります。誠に申し訳ございません。そちらを合計して、全て補助金、委託金と搬送料で歳入となるということになります。

高松秀樹分科会長 ということですか。今の45ページのところはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）もう一つあります。次は55ページの雑入の

上から6番目検査検体搬送料7,200万円、歳入です。これもずっとやっていますけど。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではないということで、以上で新型コロナウイルス感染症対策分科会を散会いたします。お疲れ様でした。

午前10時34分 散会

令和3年（2021年）3月17日

一般会計予算決算常任委員会

新型コロナウイルス感染症対策分科会長 高松秀樹